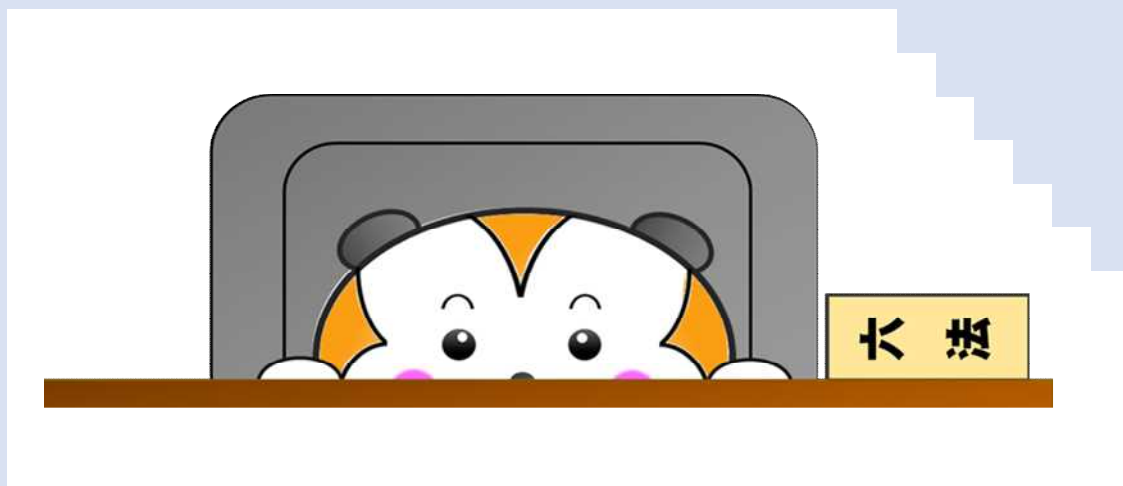


小学生のための



裁判所体験ツアー



令和元年7月25日（木）高知地方裁判所で
小学生の裁判所体験ツアーを開催しました。

高知地方・家庭裁判所長から、参加された皆様へ歓迎のあいさつを行い
ツアーが始まりました。



DVD（アニメ）を見て、裁判所や裁判のしくみなどを知ってもらいました。
（それぞれ机上のモニターでDVDを見ている様子）



このモニター
にも映って
いました。

◆模擬裁判体験

いよいよ、ツアーのメインとなる「模擬裁判」のスタートです。



今年のシナリオは、

「高知市内のコンビニエンスストアに強盗が入り、店員にケガを負わせた」という設定でした。（裁判官が、被告人に人定質問をしている様子）



検察官（役）が「被告人は、〇月〇日〇時ころ・・・」と、起訴状の朗読を行っています。



弁護人（役）が強盗致傷事件について、意見を述べています。
「被告人にはアリバイがあり・・・無罪です。」



検察官（役）が、証人尋問を行っている様子



裁判官（役）と裁判員（役）からもそれぞれ尋問が行われました。



審理は終了し，裁判官（役）と裁判員（役）は，判決（有罪か無罪）を
考えるため，裁判官（本物）が進行役となって評議を行いました。



2つの班に分かれて評議し，いろいろな意見を出し合って判決を考えました。



検察官（役）・弁護人（役）も、裁判官（本物）が進行役となって
判決について考えてみました。



判決宣告



一つの班は「有罪」、もう一つの班は「無罪」という判決になりました。



●判決の解説と質問コーナー

裁判官（本物）が、判決についての解説を行いました。
また、裁判官（本物）が質問に答えるコーナーでは、
たくさんの質問が出されました。（筆者も感心しました。）



最後に、法服を着て記念撮影などを行いました。

(記念撮影などをしている様子の写真を撮り忘れました(汗)すみません)



たくさんの皆さんに参加していただきまして、ありがとうございました。
夏休みの楽しい1ページになってくれていたら嬉しいです！

また来年もお待ちしております！

